

## 平成29年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	須坂ひだまり作業所		所管課(TEL)	福祉課 (248-9003)
所在地	須坂市大字須坂 483 番地 3		設置年月	平成 7 年 4 月
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練、生活援助を行い、福祉の増進を図る。			
施設概要・設備	建物の構造：鉄骨平屋建て 敷地面積：1,120 m <sup>2</sup> 延床面積：390.30 m <sup>2</sup> 施設の内容：事務室、食堂、和室1・2、訓練室、作業室1・2、倉庫、浴室			
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法人 夢工房福祉会(公募しない)			
指定期間	平成28年4月1日から33年3月31日			
指定管理者の主な業務	(1) 利用契約に関する業務 (2) 施設及び備品等の維持管理に関する業務 (3) 作業訓練等に関する業務 (4) 利用料の徴収に関する業務 (5) 障害者総合支援法に基づく施設運営に関する申請業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	生活介護		延1,575人	95
	就労継続支援B型		延3,041人	94
	(特記事項)			
指定管理者の 予算及び決算	項目	予算額(円)	決算額(円)	
	指定管理料	0	0	
	利用料収入	1,310,000	1,313,000	
	支出額合計	49,931,000	46,654,000	
	(特記事項) 29年度自立支援給付費 37,970,490円			

2 市（担当課）による評価（評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	○	年間スケジュールと各月の予定をお知らせしている。
	法令の遵守	○	関係法令を順守している。
	適正な人員配置	○	適正に配置されている。
	職員の労働環境確保	○	労働環境に配慮している。
	職員の研修・教育	○	研修、講習などに参加している。
	文書・帳簿の管理保存	○	適切に行われている。
	報告書等の提出	○	適切に行われている。
	口座管理・経理	○	適切に行われている。
	施設の使用許可・条件	-	
	備品の管理	○	備品管理票により適切に管理している。
	清掃業務	○	適切に行われている。
	環境への配慮	○	節電等留意している。
危機管理対策	緊急事態の対応	◎	年2回訓練を行い緊急時に備えている。
	安全への配慮	◎	利用者の状態を把握し配慮している。
	個人情報の保護	◎	個人情報の保護に常に心がけている。
	施設設備の保守管理	○	適切に管理している。
	重要事項の報告・連絡・届出	○	適切に行われている。
	保険の加入	◎	指定管理者で保険に加入している。
	管理物件に対する損害賠償等	◎	指定管理者で保険に加入している。
運営状況	施設利用状況	○	定員を大幅に割り込むことなく利用されている。
	自主事業実施状況	◎	余暇活動やレクリエーションなど工夫を凝らしている。
	地域との連携	◎	地域のボランティアや中学生などと交流の機会を積極的にとりいれている。
	その他取組み	◎	市のメール便業務を受託し、適切に執行されている。
	管理に係る収支状況	○	適切に行われている。
	自主事業に係る収支状況	○	適切に行われている
	サービス向上への取組み	◎	保護者会が定期的開催されている。
	PR等広報活動	○	事業所説明会に参加している。
	苦情・要望への対応	○	適切に行われている。

### 3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	利用者：年2回、随時／ご家族：年1回保護者会、随時
	調査対象	ご利用者、ご家族
	調査方法	面談及び保護者会等
	調査結果	ご家族から支援内容についての苦情や、健康面に関する支援の要望等があった。また、ご利用者からは仕事や健康面に対する相談、余暇活動（土曜開所及び旅行等）に対する要望等があった。
利用者からの意見・要望・苦情等	支援内容に対する苦情があった。	

### 4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 29 年度の自己評価	生活介護事業及び就労継続支援B型ともに、作業に集中できる環境設定、資源回収の影響活動等を行うことで、工賃アップにつなげることができた。しかしながらその一方で、ご利用者の思いの背景及び心のエネルギーへの支援がおろそかになってしまい、苦情につながったケースもあった。そのため、支援内容の見直しを行う必要性を強く感じた年であった。
---------------	--

### 5 市（所管課）による総合評価

<p>個別支援計画に基づき、支援内容の評価と見直しを行っている。</p> <p>資源回収、メール便など利用者の収入確保に努めている。</p> <p>地元区とはボランティアも含めて良好な関係を築いている。</p> <p>利用者の高齢化や障がいの重度化に伴い、ご家族の求めるニーズも変化してきており、きめ細やかな支援体制がいつそう求められている。</p>
---